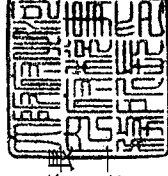


令和7年8月29日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 北河内分会 分会長 様



北河内府税務所長
北田 晃

職場環境整備等の要求に対する回答書

要 求 項 目	回 答 項 目
1 従来からの労使慣行を遵守し、労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。	1 良き労使関係については、今後とも尊重してまいりたい。 また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2 税務手当については、給与の調整額に移行すること。	2 要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
3 組合員の労働安全衛生の充実について (1) 安全衛生委員会の機能を充実し、健康管理体制を充実すること。	3 組合員の労働安全衛生の充実について (1) 安全衛生委員会については、令和2年度から毎月開催し、職場における事故等の防止に努めております。また、安全衛生情報の提供などについては、「安全衛生だより」を年4回発行するとともに、救急講習会及び健康管理講演会を毎年開催しており、今年度も引き続き行う予定です。今後とも安全衛生情報の提供及び健康管理体制の充実に努めてまいりたい。 (2) 冷暖房運転については、弾力的な運用に留意するとともに、定期的な職場巡視を行い、適切な温度管理の維持に努めてまいります。また、執務室内の換気操作は、ビル全体を集中管理しており、個別操作ができないため、ビル管理会社へ適切な運用となるよう伝えてまいります。